

小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)

日本政策金融公庫 国民生活事業では、小規模事業者の方々の経営改善のお役に立てるよう、無担保・無保証人の「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」をお取り扱いしています。

POINT
1

無担保・無保証人の融資制度です

POINT
2

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方が対象です

POINT
3

ご融資額は 2,000 万円以内です

